

【介護サービス係】（訪問介護事業所・居宅介護支援事業所）

三宅町においても高齢化がみられ、介護認定者や認知症高齢者の増加、高齢者の単身及び夫婦のみの世帯が増加しています。その為、生活支援の必要性は、今後も増すものと考えられます。

在宅における看取りの充実と、医療・介護の連携の推進、介護予防・日常生活支援総合事業における、自立支援・重度化防止の視点を取り入れた介護、利用者の可能性に目を向けて見守りの支援を考え実践する、介護事業所による質の高い介護サービスの提供が重要となります。

今まで以上に安心して住み慣れた地域で生活できますよう、情報提供や社会資源との橋渡しなど、様々な方面からも支援していきます。また、地域包括支援センターや地域福祉係との連携を図り、他のサービス事業所との連携を強化し、情報の共有に努め、三宅町社協の事業所である職員だからこそ、できるサービスを意識して、地域福祉課題の解決を図っていく役割を積極的に担っていきます。

また、改正された介護保険制度の仕組みや新しい介護技術等の外部研修参加や事業所内での研修に積極的に参加し、サービスに関する情報の周知、サービス担当の専門性を高め、資質向上に取り組んでいきます。